

# ふれあい

No.244



地域の福祉のために大切にに使わせていただきます

## 社協会費・赤十字社費にご協力を

### 社会福祉協議会 一般会費

社会福祉協議会は、地域福祉活動推進の中核的役割を担い、公的な性格を持つ社会福祉法人として、町民の皆さんの参加と協力を得ながら、適切な事業経営、法人運営に努めてまいります。その実践のためには、町民の皆さんにご負担いただく会費が大変重要な財源となっています。

本会における活動推進の主旨をご理解いただき、会費の納入にご協力をお願いいたします。

▽会費の額

一戸 一千元

▽納入方法

行政区、町内会単位での取りまとめをお願いします。



### 会費で運営されている主な事業

- \*社協だより「ふれあい」発刊事業
- \*地域福祉実践活動推進事業(行政区単位の福祉活動支援)
- \*ボランティア団体助成事業
- \*給食サービス事業
- \*地域サロン活動支援事業



多くの事業が  
町民の皆さんの  
ご協力で  
成り立っています



### あなたの優しさを 赤十字に



日本赤十字社は、世界191の国と地域に広がるネットワークの一員として、国内外における災害救護をはじめ、苦しむ人を救うために幅広い分野で活動しています。

日本赤十字社の活動資金は、「社員(会員)から拠出される「社費」(年額500円以上)と、個人や法人などからの寄付金によりまかなわれています。

新十津川町分区分では、5月1日から6月30日までの2カ月間、全戸加入を目標として「日赤社員増強運動」に取り組んでいます。行政区・町内会単位で取りまとめを依頼していますので、ご協力をお願いします。

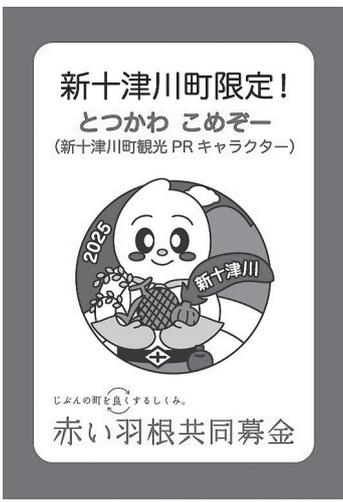


# 第10弾！ 赤い羽根ピンバッジ完成

新十津川町共同募金委員会では、広く共同募金を知っていただくため、毎年「新十津川町と赤い羽根」をテーマにデザインされた寄付金付きご当地ピンバッジを作成しており、今年で10年目を迎えました。

今年のピンバッジは、昨年実施したピンバッジデザインコンクールで最優秀賞に選ばれた川村彩葉さんのデザインが元になっています。

このピンバッジは、500円以上の募金協力につき、1個お渡ししています。役場、物産館、グリーンパーク、サンヒルズサライにガチャガチャを設置、またゆめりあ教育委員会事務所、みらいえ社協事務所の各窓口でも取り扱っています。多くの皆さまのご協力をお願いします。



## 「みらいえ」ぜひご利用ください

「みらいえ」では貸館を行っています。会議や研修、室内レクなどにご利用いただけます。

使用にあたっては、事前予約が必要です。社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。なお本会のホームページでも予約状況を公開しています。

### 「みらいえ」利用料一覧表

区分		多目的ホール	ステージ	研修室
9時から21時まで (1時間あたり)	町内者 (高校生以上)	1,800円	300円	400円
	町外者	3,600円	500円	800円
上記以外 (1時間あたり)	町内者 (高校生以上)	3,600円	600円	800円
	町外者	7,200円	1,000円	1,600円

注1:1階和室、2階洋室の貸出は行っていません。  
注2:中学生以下の町民は、無料です。

## 今月の まんまるカフェ

- 【とき】 5月16日(金)  
午前10時～11時30分
- 【ところ】 農村環境改善センターみらいえ
- 【参加費】 200円
- 【内容】 音楽鑑賞

### 音楽を楽しもう!

音楽は、気持ちをリラックスさせ、明るく前向きにし、活力を湧かせる効果があります。今月は思い出の曲を聴いたり、イントロで曲を思い出したりしながら、流行っていた当時の話で盛り上がりましょう。



- 【申込】 地域包括支援センター  
宮本・古島 ☎72-2030

まんまるカフェは、高齢者や認知症の方、その家族や地域住民の方などが楽しく過ごす居場所として、月1回開催しています。参加ご希望の方はお電話でお申し込みください。

## まちで輝く ふくしびと紹介



老人クラブ連合会 会長  
乗松 政勝さん

老人クラブ連合会では、高齢者福祉増進のため、パークゴルフ大会などの事業の他、社会貢献として、毎年、小中学校への雑巾の寄贈などを行っています。

乗松さんは、老人クラブ連合会の活動の他、社協で行っている見守り配食事業の配達ボランティアにもご協力いただき、地域の見守り活動でもご活躍されています。

- 厚情感謝申し上げます
- 社会福祉協議会へ
- ◆ 東 恭子さん(文京区) 20万円
- ◆ 故勇様生前のお礼
- ◆ 栃谷 薫さん(弥生区) 5万円
- ◆ 故千代子様生前のお礼